

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

1) 年間の推移

39年の労働時間を調査産業計の動きでみると、総実労働時間は195.7時間と前年の196.6時間に対し0.3%の減少となり、減少の程度は36～38年に比べやや小さかったが、36年以来の減少傾向がつづいた。この減少は所定内労働時間の減少によるもので、39年には前年比0.4%の減少となった。一方所定外労働時間は18.6時間と1.2%の増加を示した(第3-1図参照)。

このような動きは製造業についても同様で、その総実労働時間は対前年比0.4%減と37年の2.7%減、38年の0.8%減につづき減少している。所定内、外別にみると、所定内労働時間は36年以降減少傾向にあり、39年においても前年と同程度の0.7%の減少を示し、これにはあとでもふれるように最近労働時間の短縮や休日増加などの動きがある程度進んでいることが反映されている。一方、所定外労働時間は年平均では2.2%増となっている。

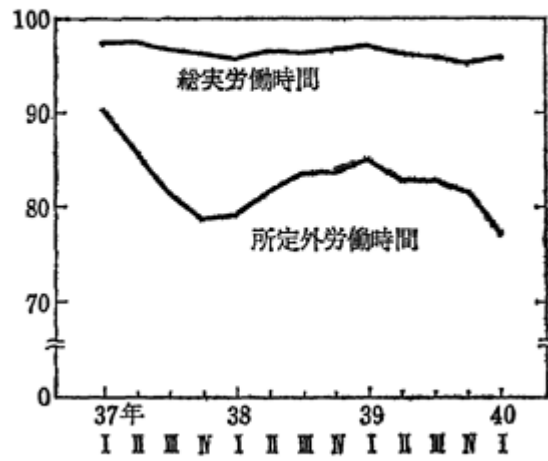
所定外労働時間の年間の動きを製造業についてみると、年初に若干の増加がみられたほかは9月頃までおおむね同水準で推移し、その後景気調整の影響が浸透したことを背景に減少に転じた。このため上・下期別に前年同期比をみると、上期の8.3%増に対し、下期には3.4%減にかわっている。これまでの景気調整期には、金融引締めがおこなわれるとまもなく所定外労働時間の減少が生じていたが、39年はこれまでとかなり異なり秋頃からやや減少が強まっているがその程度は小さい。33年当時では32年第1四半期から33年第2四半期にかけては約18%減となっており、また37年では金融引締め当時の36年第4四半期から37年第4四半期にかけては約24%減であったのに対し、今回は40年第1四半期の水準は39年第1四半期に比べ12%弱の減少にとどまっている。これは既述のように39年には金融引締め後も生産活動が根強い拡大をつづけ、なかでも所定外労働時間の水準が相対的に高い鉄鋼、非鉄金属、輸送用機器などの重工業関係で生産の根強い上昇がつづいたこと、38年の好況期にも34年当時とちがって所定外労働時間の増加が比較的小さく、その水準が低かったこと、などが影響していると思われる。

第3-1図 労働時間の推移

第3-1図 労働時間の推移

(調査産業計)

(35年=100, 季節変動調整済)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

2) 産業別の動向

総実労働時間の動きを産業大分類別に見ると、鉱業が所定外労働時間の大幅な増加により対前年比2.3%増、また卸売小売業が0.4%の微増となったほか、各産業とも36年以降の減少傾向がつづいた。なかでも金融保険業は1.1%減と引き続きかなり大幅な減少を示している。

所定外労働時間では、鉱業が年初から増加し、年平均では12.4%と大幅な増加となった。その他の産業では運輸通信業(2.4%増)、建設業(0.9%増)でそれぞれ前年より増加した。一方、金融保険業(5.5%減)、電気ガス水道業(4.2%減)、卸売小売業(4.0%減)など第3次産業では前年に引き続き減少がみられた(第3-1表)。

つぎに製造業中分類別の動きをみると、総実労働時間は食料品、繊維、衣服、出版印刷、化学、機械、電気機器などの産業で前年につづき減少した。

一方、鉄鋼、非鉄金属、輸送用機器など主として金属機械産業の一部では、前年は減少したが39年には増加に転じている。これらの増加はもっぱら所定外労働時間の増加によるもので、所定内労働時間については各産業とも引き続き減少をみせている。

第3-1表 産業大分類別労働時間の対前年同期増減率

第3-1表 産業大分類別労働時間の対前年同期増減率

(単位 %)

年	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融業 保険業	運輸業 通信業	電気ガス 水道業
総実労働時間							
34年 平均	▲ 1.2	2.6	1.7	0.0	▲ 0.1	0.7	0.5
35	2.4	1.6	1.2	1.0	0.6	2.0	1.1
36	▲ 1.2	▲ 0.3	▲ 1.9	▲ 1.0	▲ 0.7	0.2	▲ 0.4
37	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 2.7	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 0.7
38	0.9	▲ 1.5	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.2	▲ 1.3
39	2.3	▲ 0.1	▲ 0.4	0.4	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 0.3
38年 上期	▲ 0.7	▲ 1.7	▲ 1.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.3	▲ 1.4
下	2.5	▲ 0.4	0.2	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 0.9
39年 上	2.2	0.1	0.8	1.2	▲ 0.5	0.2	0.1
下	2.3	▲ 0.4	▲ 1.6	▲ 0.4	▲ 1.7	▲ 0.8	▲ 0.7
所定外労働時間							
34年 平均	▲ 4.1	16.0	17.2	3.3	7.6	14.7	0.7
35	7.0	7.3	5.0	▲ 0.8	5.7	10.6	0.7
36	1.3	▲ 9.4	▲ 4.1	▲ 3.3	▲ 7.4	8.1	2.7
37	▲ 0.4	▲ 5.8	▲ 18.5	▲ 13.4	▲ 6.5	0.9	▲ 6.5
38	4.8	▲ 4.0	▲ 1.8	▲ 1.9	▲ 1.6	0.0	▲ 1.4
39	12.4	0.9	2.2	▲ 4.0	▲ 5.5	2.4	▲ 4.2
38年 上期	▲ 0.8	▲ 3.6	▲ 11.8	▲ 5.8	0.8	▲ 1.4	▲ 4.1
下	10.3	▲ 1.8	9.6	1.0	▲ 3.2	0.5	0.0
39年 上	13.1	0.0	8.3	0.0	▲ 7.6	1.4	▲ 5.0
下	11.8	▲ 1.3	▲ 3.4	▲ 7.7	▲ 4.1	3.8	▲ 2.8

資料出所 「毎月勤労統計調査」

(注) 36年1月, 39年1月に調査事業所の抽出替えが行なわれたため, 抽出替えに伴うギャップを修正してある。

所定外労働時間は前年に続き鉄鋼8.2%増,非鉄金属8.1%増,輸送用機器8.9%増など重工業関係での伸びが大きかった。しかし,これらの産業でも秋頃からの生産の停滞傾向を反映して下期はおおむね減少を示している。その他の産業では増加の程度はあまり大きくはなく,とくに繊維9.8%減,食料品4.8%減,出版印刷3.6%減と軽工業関係では前年につづき減少したのが目立っている(第3-2表)。

第3-2表 製造業主要中分類別労働時間数の対前年同期増減率

第3—2表 製造業主要中分類別労働時間数の対前年同期増減率

(単位 %)

産 業	総 実 労 働 時 間				所 定 外 労 働 時 間			
	38 年	39 年	39 年 上 期	39 年 下 期	38 年	39 年	39 年 上 期	39 年 下 期
食 料 品	△ 1.4	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.7	△ 8.7	△ 4.8	△ 6.1	△ 4.1
織 維	△ 1.2	△ 0.5	0.0	△ 1.0	△ 6.0	△ 9.8	△ 9.8	△ 8.3
衣 服	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.6	△ 1.2	△ 14.7	△ 10.3	△ 11.9	△ 5.4
パルプ・紙	△ 0.8	0.0	0.9	△ 0.9	△ 5.0	1.4	2.9	0.0
出版印刷	△ 1.4	△ 0.8	△ 0.1	△ 1.4	△ 6.2	△ 1.3	△ 1.3	△ 1.0
化 学	△ 0.5	△ 0.4	0.3	△ 1.1	3.6	3.5	7.0	0.0
石油・石炭 製 品	△ 0.3	0.4	1.0	△ 0.3	△ 1.2	3.0	4.9	1.8
窯 業	△ 1.0	0.0	1.1	△ 1.1	△ 1.4	4.3	10.3	△ 0.9
鉄 鋼	△ 0.1	0.4	2.0	△ 1.1	1.1	8.2	15.9	1.4
非鉄金属	△ 0.4	0.4	2.3	△ 1.5	3.4	8.1	16.5	0.0
金属製品	△ 0.4	△ 0.4	1.2	△ 1.9	6.7	△ 2.5	7.2	△ 4.6
機 械	△ 0.4	△ 0.8	0.9	△ 2.5	1.3	5.6	16.5	△ 3.6
電気機器	△ 1.1	△ 1.3	0.4	△ 2.9	△ 3.5	0.0	5.8	△ 9.6
輸送用機器	△ 0.4	1.1	3.2	△ 0.8	2.4	8.9	20.2	△ 0.3
精密機器	△ 1.3	△ 0.7	0.4	△ 1.8	△ 2.8	3.6	11.5	△ 2.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
 (注) 抽出替えに伴なりギャップ修正済。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

3) 規模別の動向

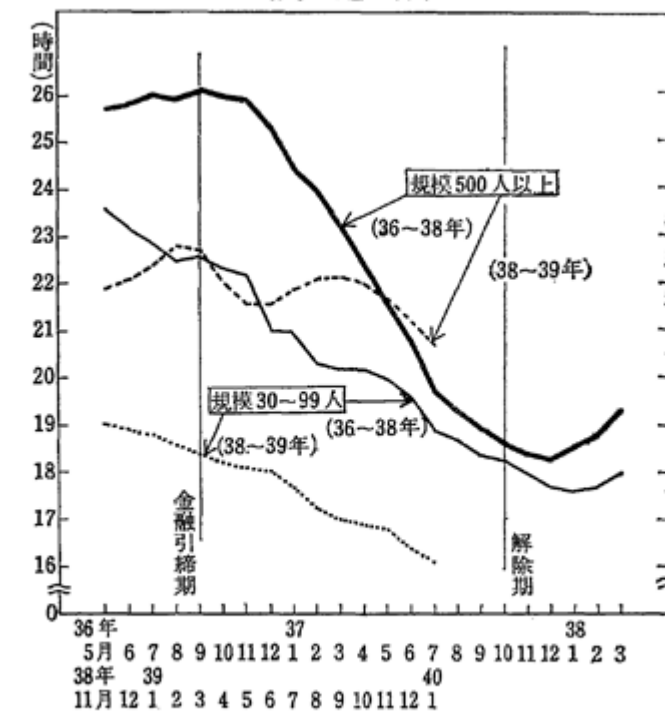
規模別労働時間の動きを製造業についてみると、39年には所定外労働時間の減少が中小規模で大きく、また所定内労働時間も中小規模で減少がみられたため、総実労働時間では中小規模で減少が目立った。規模別の総実労働時間の対前年比をみると、規模500人以上では062%増とやや増加したが、30～99人規模では1.2%の減少となっている。

このような労働時間の動きをまず所定外労働時間でみると、過去の景気調整期には規模500人以上の大規模事業所で大幅に減少する傾向があったが、今回は金融引締め後もあまり大きな減少をみせず、大規模事業所では年平均で対前年比7.3%増となっている。しかし、30～99人の小規模事業所では前年比4.9%減と、前回の景気調整期の37年の16.5%減に比べれば所定外労働時間の水準そのものが低いこともあり減少幅は小さいが、従来の景気調整期とほぼ同様に減少を示した(第3-2図)。これを産業別にみると、37年には重化学工業関係の諸産業が景気調整の影響を強く受けて減少が大きかったのに対し、今回はこれらの部門では前年を上回る動きにあったこと、一方食料品、衣服、出版印刷など軽工業部門での減少が前年に続き大きかったことに対応している。

所定内労働時間は36年以降各規模とも減少しているが、そのうち中小規模では最近の労働市場の基調変化等により雇用対策の一貫として所定内労働時間を短縮する動きもみられ、39年にも前年と大差ない減少を続けている。大規模事業所でも引き続き減少傾向がみられたが、38年に比べるとその程度が小さかった。

第3-2図 規模別にみた所定外労働時間の推移

第3-2図 規模別にみた所定外労働時間の推移
(製造業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
(注) 季節変動を調整したものである。

なお、総実労働時間は一般的に小規模ほど長いが、36年以降各規模とも減少がみられる。ただ37,38年には大規模での減少がやや大きかったため総実労働時間の規模別格差はやや拡大したが、39年には中小規模では所定外労働時間を中心に減少が大きかったため規模別格差はかなり縮小を示した(第3-3表)。

第3-3表 事業所規模別労働時間数および出勤日数格差

第3-3表 事業所規模別労働時間数および出勤日数格差
(製造業, 規模500人以上=100)

年	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	100~499人	30~99人	100~499人	30~99人	100~499人	30~99人	100~499人	30~99人
34年	104.8	109.1	106.9	110.7	90.7	98.4	100.4	101.7
35	103.8	107.5	106.4	109.4	86.8	95.1	99.6	100.4
36	103.5	106.3	105.8	108.9	88.8	88.8	100.0	100.0
37	103.6	106.6	105.4	108.3	89.4	92.3	99.8	99.6
38	104.0	106.8	105.7	108.9	90.3	89.8	100.0	100.4
39	102.7	105.0	105.2	108.3	84.2	79.6	100.4	100.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

4) 労働時間短縮の動き

最近、技術革新や労働組合の時間短縮要求の影響、あるいは中小企業における求人難対策としての労働条件の改善の一つなどとして、労働時間短縮の動きが進んでいる。

これを労政局の資料によってみると、まず所定内労働時間の短縮を要求した労働組合の数は、36年の305組合、38年の1,010組合から、39年には1,210組合に増加している。その要求のいわば成果率—要求組合数から未解決組合数を差引いた数によってなんらかの形で要求を獲得したものの数を除いたもの—をみると、38年には約45%であったのが39年には66%と高まり、労働時間の短縮が進んでいることをあらわしている。

その39年の状況についてみると、解決組合数800件のうちなんらかの短縮を実現した組合の数は529件、規模別には100人未満が176組合(全体の33.2%)、100～299人が167組合(同31.6)で、全体の約65%が300人未満の規模で占められている。また、これを短縮前の1日当り所定内労働時間の分布でみると、8時間のものが294組合と半数以上を占めており、労働時間短縮が比較的労働時間が長い中小企業を中心として行なわれていることを示している。

また、労働時間短縮の方法として最近週休日の増加という形がかなり目立ってきているが、労働基準局が行なった調査によると、39年中に週休2日制を実施した企業は150件で、38年までの72件を大幅に上回っている(第3-4表)。

週休2日制を採用している企業についてその形態をみると、「完全週休2日制」57件に対し、「隔週週休2日制」80件、「月一回または4週一回週休2日制」39件、「月2回週休2日制」26件となっており、完全週休2日制を採用する企業の約25%に比べ変則的週休2日制を採用するものの割合が高い。ことに39年には週休2日制を採用した150件中「完全週休2日制」を採用した企業は16件にすぎない。

第3-4表 週休2日制等採用企業数

第3-4表 週休2日制等採用企業数

企業規模	実施年	合計	週休2日制	隔週週休2日制	月週2回休2日制	月1回又は4週1回週休2日制	その他
規模計	合計	222	57	80	26	39	20
	38年以前	72	41	11	7	5	8
	39年	150	16	69	19	34	12
1,000人以上	合計	70	11	24	5	23	7
	38年以前	17	9	2	3	2	1
	39年	53	2	22	2	21	6
100~999人	合計	94	25	36	11	12	10
	38年以前	33	17	7	2	3	4
	39年	61	8	29	9	9	6
100人未満	合計	58	21	20	10	4	3
	38年以前	22	15	2	2	0	3
	39年	36	6	18	8	4	0

資料出所 労働省労働基準局

これを規模別にみると、39年に実施された150件中、規模1,000人以上が53件、100~999人が61件、100人未満36件となっている。しかし、1,000人以上では「月一回又は4週1回週休2日制」が53件のうち21件となつていのにに対し、100~999人では「隔週週休2日制」が61件のうち29件、「完全週休2日制」が8件、100人未満の規模でもそれぞれ36件のうち18件、6件となつていて、中小規模では「隔週週休2日制」、「週休2日制」を採用する企業が大企業に比べてやや多い。

第3-5表 規模別にみた夏季休暇実施事業所の推移

第3-5表 規模別にみた夏季休暇実施事業所の推移

規模	37年度	38年度	39年度
300人未満	39.3	62.2	69.1
300~1,000人未満	39.3	57.6	61.0
1,000~3,000人	35.6	47.5	48.1
3,000人以上	34.1	45.8	42.4

資料出所 関東経営者協会「夏季休暇制度調査」39年度

なおこのような週休日増加の動きとならんで、最近特別休日の増加—主に夏季休暇制度を採用する企業がふえ、注目されている。関東経営者協会の調査によってみると、金融保険業、商事サービス業などでは、すでに30年以来夏季休暇制度を実施している企業が多数みうけられるが、製造業では37年以降鉄鋼、電気機器、一般機械などで実施されている例が多くなっており、規模別には最近では中小企業での実施が高まってきている。また、休暇日数別にみると、3日間が最も多く(36.1%)、ついで4日間(18.7%)、2日間(17.4%)の順になっている。なお、休暇編成の方法では年次有給休暇の計画的消化(44.5%)、日曜日をあてるもの(51.1%)、休日の振替(37.4%)とならんで休日増加によつて行なっているものも44.5%を示している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

1) 労働災害の現況

39年には、景気調整の雇用、労働時間への影響は比較的軽微で、労働の繁忙度がとくに大きく減ったとは思われないが、労働災害は前年につづき減少傾向を示した。

労働災害の内容は、39年6月川崎市において発生した石油化学製品の爆発事故、同7月に発生した東京都品川区の物品保管倉庫火災時における危険物爆発事故等の重大災害から軽微な怪我によるいわゆる不休災害に至るまで、その規模、態様はさまざまであるが、そのうち休業1日以上死傷者数は、39年1年間だけでも約73万人(うち死亡約6200人)と推定され、1労働日当たり2400人余りが死傷災害をこうむり、うち約20人が死亡するという状況にある。

39年におけるこれら災害の発生状況を頻度の面からみると、「労働者死傷月報」による全産業・休業8日以上死傷者数は、前年比で11,989人(2.7%)減と、38年の25,579人(5.5%)減に及ばなかつたが、37年以降の減少傾向を持続した。これは、運輸事業と「その他」で前年に引き続き増加をみせ、製造工業で微増したほかは、鉱業、貨物取扱事業での前年を上回る減少を筆頭に、それ以外のいずれの産業(労働者死傷月報の大分類)でも減少がみられたことによるものである(第3-6表)。ただし、貨物取扱事業のうち減少が大きかったのは陸上貨物取扱業であつて、港湾荷役業においては、前年の12,537人から13,347人へとかえって顕著な増加を示しており注意を要する。

また、「毎月労働災害統計調査」(「毎災」)によって規模100人以上の事業所における休業1日以上災害の度数率(全労働者の延労働時間100万時間当りの災害発生件数)をみても、前年の13.76に対し、39年は13.45と2.3%の低下を示した。

第3-6表 産業別死傷災害人数の推移

第3-6表 産業別死傷災

年	全産業	製造工業	鉱業	建設事業
34年	435,017 (5,895)	149,394 (1,147)	59,200 (821)	122,036 (2,186)
35	468,139 (6,095)	166,952 (1,160)	59,043 (920)	134,231 (2,302)
36	481,686 (6,712)	175,212 (1,351)	59,664 (923)	134,552 (2,652)
37	466,126 (6,093)	166,167 (1,097)	57,322 (823)	137,282 (2,458)
38	440,547 (6,506)	160,304 (1,211)	50,043 (1,233)	124,385 (2,271)
39	428,558 (6,126)	160,324 (1,189)	41,930 (730)	120,420 (2,405)
対前年増減数				
35	33,122	17,558	△ 157	11,925
36	13,547	8,260	621	321
37	△ 15,560	△ 9,045	△ 2,342	2,730
38	△ 25,579	△ 5,863	△ 7,279	△ 12,897
39	△ 11,989	20	△ 8,113	△ 3,965

資料出所 労働省「労働者死傷月報」

(注) 1) ()内は死亡者数でうち数。

2) 休業8月以上の災害。

害人数の推移

(単位 人)

運輸事業	貨物取扱事業	林業	その他
21,469 (390)	35,817 (301)	29,612 (455)	17,039 (595)
22,828 (403)	37,261 (359)	29,960 (401)	17,864 (550)
23,596 (401)	40,420 (385)	29,536 (401)	18,706 (600)
23,533 (464)	34,827 (347)	28,010 (406)	18,965 (498)
25,453 (432)	34,228 (364)	25,946 (396)	20,188 (599)
26,849 (506)	33,399 (351)	24,788 (327)	20,848 (618)
1,179	1,444	348	825
768	3,159	△ 424	842
△ 43	△ 5,593	△ 1,526	259
1,900	△ 599	△ 2,064	1,223
1,396	△ 829	△ 1,158	660

一方、度数率の変化について34年以降における長期的な動きをみると、災害件数が絶対減に転じた37年および38年における低下の度合に比して、39年には低下の度合は鈍化している。つぎに「毎災」によって規模

100人以上の事業所における災害の発生を質的な面からみると強度率(全労働者の延労働時間1,000時間当りの労働損失日数)は、前年の炭坑災害の発生その他による増大の動きとは逆に、1.54から1.25へと低下し、37年以前における年年の低下傾向に戻った。同様に、被災労働者1人当りの労働損失日数も、前年の112.2日から93.0日へと低下した。ただ、これは主として死亡災害が前年に比べて3割近い減少となったことが大きく響いているとみられ、死亡以外の負傷については、若干異なった動きがみられる。すなわち、休業1～7日の負傷者数が前年に比べてかなり減少しているのとは対照的に、休業8日以上から永久全労働不能に至る重傷者数が増加し(第3-7表)、また労働基準局調べによる重大災害(一時に3人以上の死傷者を伴った災害)についてみても、事故件数(38年283件、39年261件)や死亡者数(88年370人、39年287人)の減少にもかかわらず、負傷者数は、前年の1,168人から1,339人へと増加している。

なお、労働災害の発生原因を「労働者死傷年報」により製造業の例についてみると、まず休業8日以上を負傷者数のうち取扱運搬災害等の作業行動災害が54.6%と過半数を占めていることに変わりはないが、年年の推移としては、作業の動力機械化の進展、自動車交通量の増大等により動力運転災害が増加している(第3-8表)。このような災害原因の変化は、先にみた重傷者数の増加傾向と無関係ではないであろう。

第3-7表 災害程度別被災者数、度数率、強度率および1人当り労働損失日数の推移

第3—7表 災害程度別被災者数, 度数率, 強度率および

年	合 計	死 亡	永 久 全 勞 働 不 能	永 久 一 部 勞 働 不 能
	人	人	人	人
34 年	210,657 (100.0)	1,743 (0.8)	74 (0.0)	14,484 (6.9)
35	218,939 (100.0)	1,924 (0.9)	89 (0.0)	13,702 (6.3)
36	235,552 (100.0)	1,980 (0.8)	56 (0.0)	13,496 (5.7)
37	214,926 (100.0)	1,710 (0.8)	62 (0.0)	12,126 (5.6)
38	187,610 (100.0)	1,847 (1.0)	58 (0.0)	10,460 (5.6)
39	183,763 (100.0)	1,307 (0.7)	61 (0.0)	10,508 (5.7)
対 前 年 比				
35 年	103.9	110.4	120.3	94.6
36	107.6	102.9	62.9	98.5
37	91.2	86.4	110.7	89.8
38	87.3	108.0	93.5	86.3
39	97.9	70.8	105.2	100.5

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 1)
$$\text{度数率} = \frac{\text{災害発生件数(人)}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000,000$$

2)
$$\text{強度率} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000$$

3) 災害のうち, 次のものは本調査の対象から除かれる。

① 産業では, 農業, 狩猟業, 漁業, 水産養殖業, 卸売小売業, 外のサービス業。

② 規模では, 常時雇用する労働者数 100 人未満の事業所。

③ 事業所では, 管理または事務部門のみをもって構成する事業所。

④ 調査労働者では, 船員法第 1 条の規定による船員。

⑤ 災害程度は, 負傷当日を除き 1 日も労働を休まなかった不休災。

4) 39 年 1 月以降建設業については, その事業が有期事業の場合に, 注意を要する。

5) ()内は構成比で, 単位%。

1人当り労働損失日数の推移(調査産業計)

一時労働不能		度数率	強度率	被災労働者1人当りの損失日数
休業8日以上	休業1~7日			
人 112,405 (53.4)	人 81,951 (38.9)	18.71	1.91	日 101.9
117,559 (53.7)	85,665 (39.1)	17.43	1.83	105.2
116,464 (49.4)	103,556 (44.0)	17.40	1.73	99.4
100,771 (46.9)	100,257 (46.6)	15.46	1.51	97.6
95,069 (50.7)	80,176 (42.7)	13.76	1.54	112.2
102,082 (55.6)	69,805 (38.0)	13.45	1.25	93.0
104.6	104.5	93.2	95.8	103.2
99.1	120.9	99.8	94.5	94.5
86.5	96.8	88.9	97.3	98.2
94.3	80.0	89.0	102.0	115.0
107.4	87.1	97.7	81.2	82.9

金融保険業、不動産業および自動車修理業、機械修理業、屑鉄処理業、清掃業以

害。

は、調査単位を事業所から作業現場とすることとしたため、時系列比較においては

次に製造業における死亡災害についてその原因をみると、動力運転災害、特殊危険災害の比重が高いことが、負傷災害の場合と比べて著しい特徴である。とりわけ前者のうちでは動力運搬機災害(27.9%)、一般動力機災害(11.1%)等、後者のうちでは電気災害(7.6%)等の構成比が高い。また作業行動災害であつても墜落災害(12.8%)などは死亡の原因になりやすいものとして注目される(第3-8表)。

第3-8表 死亡および負傷の原因別構成比の推移

第3-8表 死亡および負傷の原因別構成比の推移(製造業)

	死 亡		負 傷(休業8日以上)	
	34 年	39 年	34 年	39 年
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
動力運転災害	45.0	49.8	36.1	38.8
動力伝導装置災害	3.3	1.9	3.2	2.9
動力揚重機災害	5.5	8.9	1.6	2.4
動力運搬機災害	28.0	27.9	3.9	4.1
一般動力機災害	8.2	11.1	27.4	29.4
作業行動災害	29.6	27.0	56.5	54.6
手動揚重運搬機災害	1.9	0.9	2.1	1.7
手動機工具災害	0.5	0.0	5.3	4.1
取扱運搬災害	5.8	4.6	30.3	29.7
飛来崩壊災害	6.7	7.7	10.2	9.3
激突踏抜災害	1.9	1.0	4.7	5.5
墜落災害	12.8	12.8	3.9	4.3
特殊危険災害	21.7	20.0	5.4	4.9
電気災害	7.8	7.6	0.3	0.3
毒劇災害	1.6	2.5	0.8	0.6
爆発破烈災害	8.0	5.5	0.6	0.7
高熱災害	4.3	4.4	3.7	3.3
雑原因災害	3.7	3.2	2.0	1.7
火事災害	0.3	1.0	0.1	0.1
倒壊災害	0.4	0.4	0.1	0.1
雑 災 害	3.0	1.8	1.8	1.5

資料出所 労働省「労働者死傷年報」

(注) 1) 製造業は「労働者死傷年報」のなかの製造工業より電気、ガス、水道業を除外したものである。

2) 休業8日以上。

なお、動力運搬機災害のなかでも自動車等の無軌道動力運搬機災害の割合が28年当時13.6%であつたのが、38年23.3%、39年24.2%と近年著しい高まりを示しているのが注目されている。

また、労働衛生の現況を「業務上疾病及び食中毒報告」による業務上疾病の発生状況についてみると、先にみた死傷者数が37年以降減少傾向にあるのとは対照的に、年によって一進一退はあるものの、長期的には疾病は微増の傾向にあり、39年には20,028件と、前年と比べて0.9%の増加となった。ただし、業務上疾病の発生件数を労働者総数と対比した発生率は年々減少する傾向にあり、39年においてもわずかながら前年を下回った(第3-9表)。

第3-9表 業務上疾病の発生状況

第3—9表 業務上疾病の発生状況

年	業務上疾病件数	発 生 率
33年	19,023 件	1.36
34	22,761	1.55
35	21,621	1.33
36	19,839	1.07
37	21,684	1.04
38	19,857	0.86
39	20,028	0.81

資料出所 労働省 「業務上疾病及び食中毒調」

(注) 発生率 = $\frac{\text{業務上疾病件数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$

これを疾病別にみると、負傷等の物理的原因による疾病が前年の17,345件に対し18,335件と5.7%の増加を示したのに対し、各種中毒等化学的原因による疾病は前年の1,704件から1,198件に3割弱の減少となった。物理的原因によるもののなかでは、発生件数順に、負傷に起因する災害5,819件(対前年10.1%増)、熱傷、凍傷(第2度以上)5,347件(同14.3%増)、高熱・ガス・光線等による眼の疾患3,736件(同2.6%減)、重激業務による運動器の疾患2,682件(同12.6%増)、じん肺症454件(34.1%減)となっている。以上5種類の疾病は業務上疾病総数の90.2%を占め、前年と比べても5ポイントの構成比増を示した。一方、化学的原因による疾病のなかでは、油・タール等による皮膚疾患356件(対前年70%減)、酸・アルカリ等による腐蝕312件(同3.3%増)が多い。前年において三井三池の炭鉱災害により668件に激増した一酸化炭素中毒等は136件に減少した。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

2) 産業別規模別の動向

(イ) 頻度と強度からみた災害の様相

災害の発生状況は、産業や事業所の規模によって、さまざまな様相を示しており、比較的小さな災害が多発している分野もあれば、頻度は少ないが個々の災害の強度は大きい分野もある。このことは、災害の発生が各産業分野における設備、技術、作業等の態様と密接な関連を有することを物語っている。まず、度数率および1人当り損失日数の双方を組み合わせた産業別格差とそのやや長期的な推移をみると(第3-3図)、相対的な意味で頻度も強度も小さかった産業(図上で左下方に位置する。)のほかに、1)災害が多発しかつ個々の強度も大きかった産業(図上で右上方に位置する。)、2)個々の強度は比較的小さかったけれども災害が多発した産業(図上で右下方に位置する。)、3)災害の頻度は比較的小さかったけれども個々の強度は大きかった産業(図上で左上方に位置する。)が認められる。

39年にあける各産業の位置をみると、石炭鉱業を含む鉱業での度数率がとびぬけて高いのを別として、家具、金属製品が上記2)の災害多発グループに属し、同じくこのグループに属するサービス業のなか味(自動車修理業、機械修理業、屑鉄処理業、清掃業)を考慮すると、中小企業性の産業に災害多発の傾向がみられる。これに対して、電気ガス水道業や鉄鋼に代表される大企業性の装備率の高い産業はおおむね上記3)のグループに属し、災害のタイプがいわば重篤であったといえよう。また、危険作業の多い建設業や林業、木材などは上記1)のグループに属し、災害が多発した上に重篤であったことを示している。反面、通信業や軽工業分野の多くの産業では、頻度も強度も比較的小さかったといえよう。ただ、これを33年から39年へかけてのやや長期的な動きとしてみると、建設業や製造業内部の多くの産業で、災害の頻度は低下しているが、個々の強度は増大し、いわば災害が全般的に重篤化する傾向にちることは注目に値いしよう。

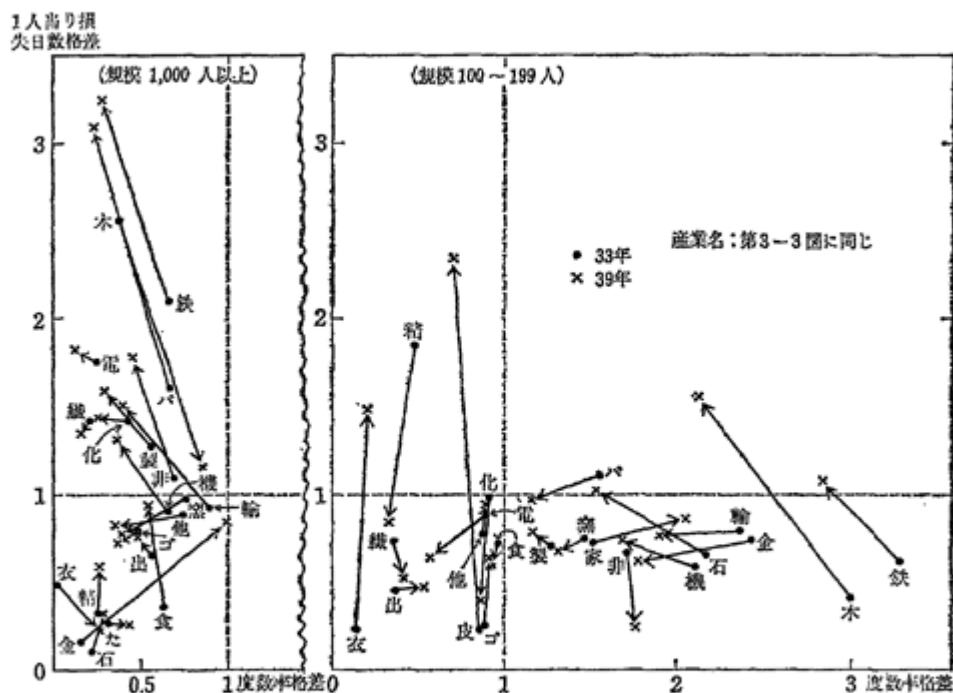
第3-3図 度数率および1人当り損失日数の産業別格差と推移

に化学をはじめとして、パルプ・紙、非鉄金属、金属製品、電気機器、輸送用機器、精密機器といった大企業の比重の高い諸産業では大規模の災害強度が増大し、災害重篤化の傾向がかなり広範囲の分野に及んでいることを物語っている。近年、たとえば石油化学コンビナート形成のかけに、災害が重大化する懸念が指摘されているが、技術革新、生産体制の変革が進展するにつれ、そのような懸念は必ずしも石油化学などの分野に限られないといえよう。

上記のことを念頭において、39年の災害率の動きをやや細かく産業別、規模別にみてみよう。

第3-4図 度数率および1人当り損失日数の規模別産業別格差と推移

第3-4図 度数率および1人当り損失日数の規模別産業別格差と推移(33~39年) (調査産業計・規模計=1)



資料出所 労働者「毎月労働災害統計調査」(付帯調査 33年~39年)
 (注) 第3-3図の(注)参照。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

2) 産業別規模別の動向

(ロ) 産業別の動き

「毎災」の度数率を産業大分類別にみると、39年においては前年とやや違った動きをみせた。すなわち、前年においてただ一つ増加を示した鉱業が112.16から100.48へ11.63ポイントとかなり大幅な低下となったほか、林業(3.11ポイント減)、建設業(0.37ポイント減)、運輸通信業(0.05ポイント減)などの産業で低下傾向を持続した。これに対し、サービス業(2.23ポイント増)でやや顕著な増加となったほか、製造業(0.21ポイント増)、電気ガス水道業(0.04ポイント増)が年々の低下傾向から反転して上昇を示した(第3-10表)。度数率が若干増加に転じた製造業について産業中分類別にみると、製造業のなかでは木材、金属製品が順調な低下傾向を持続したほか、たばこ、パルプ・紙、出版印刷、非鉄金属、電気機器で低下を示した。しかし概して前年よりも低下の度合は鈍化している。これに対して、皮革、家具、食料品で約1ポイント以上の増加を示したほか概して中小企業性の多くの産業でわずかながら増加している(巻末付属統計表第47表参照)。

第3-10表 産業別労働災害度数率の推移

第3-10表 産業別労働災害度数率の推移

産 業	34 年	35 年	36 年	37 年	38 年	39 年
調 査 産 業 計	18.71	17.43	17.40	15.46	13.76	13.45
林 業	25.15	22.10	23.27	21.49	20.28	17.17
鉱 業	80.05	83.92	93.51	99.71	112.16	100.48
建 設 業	33.26	27.88	25.53	22.71	17.76	17.39
製 造 業	10.16	9.70	9.87	8.69	8.05	8.26
運 輸 通 信 業	14.54	13.96	15.18	13.13	13.06	13.01
電 気 ガ ス 水 道 業	4.39	4.03	3.96	3.65	3.25	3.29
サ ー ビ ス 業	18.28	17.09	19.19	16.01	14.71	16.94

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 第3-7表の(注)参照。

一方災害の強度の動きをみると、産業大分類別には、林業、鉱業で度数率の低下と相伴って強度率、1件当り損失日数ともに低下したほか重篤な災害の起りやすい電気ガス水道業でも度数率の微増にもかかわらず、災害の強度(強度率および1人当り損失日数)は、わずかながら低下を示した。またサービス業(修理業等)では強度率が高まりをみせたが、これは災害件数の増加を反映したもので、1人当り損失日数はわずかながら減少している。反面、ここ数年低下傾向をみせていた建設業、製造業、運輸通信業では反転上昇した(第3-11表)。なかでも、運輸通信業において、度数率が低下を持続しているにもかかわらず強度が増したのは、もっ

ばら運輸業における災害の強度の増大によるもので、同事業の死亡事故のうち6割近くが自動車事故等の無軌道動力運搬機災害によって占められていることと考えあわせ注目に値いしよう。製造業を産業中分類別にみると、衣服、木材、家具、出版印刷、皮革その他といった中小企業性産業で強度率、1人当り損失日数ともに増大している。

また、鉄鋼、機械、電気機器、輸送用機器でも災害強度の増大がみられるが、これらの産業においても、概して中小企業の方が強度の増大が著しい。

第3-11表 産業別労働災害強度率及び1人当り労働損失日数の推移

第3—11表 産業別労働災害強度率及び1人当り労働損失日数の推移

産 業	33 年	34 年	35 年	36 年	37 年	38 年	39 年
調 査 産 業 計	2.05 (100.8)	1.91 (101.9)	1.83 (105.2)	1.73 (99.4)	1.51 (97.6)	1.54 (112.2)	1.25 (93.0)
林 業	3.42 (132.7)	2.71 (107.6)	2.78 (125.9)	2.57 (110.6)	2.49 (116.1)	2.56 (126.3)	1.68 (97.5)
鉱 業	7.17 (88.6)	7.05 (88.1)	7.70 (91.8)	7.55 (80.7)	7.42 (74.4)	14.89 (132.8)	7.41 (73.7)
建 設 業	5.92 (157.0)	5.94 (178.5)	5.44 (195.2)	5.02 (196.7)	4.22 (185.7)	3.22 (181.1)	3.62 (207.6)
製 造 業	0.92 (83.1)	0.87 (85.3)	0.81 (84.0)	0.82 (83.3)	0.72 (82.7)	0.70 (86.7)	0.75 (89.9)
運 輸 通 信 業	1.49 (102.1)	1.39 (95.3)	1.45 (103.5)	1.52 (100.0)	1.41 (107.8)	1.25 (95.9)	1.31 (99.9)
電 気 ガ ス 水 道 業	1.65 (360.9)	1.57 (357.9)	1.35 (334.3)	1.23 (311.2)	0.92 (253.5)	0.88 (270.7)	0.84 (257.4)
サ ー ビ ス 業	1.61 (96.2)	1.41 (77.3)	1.90 (111.4)	1.53 (80.0)	1.86 (116.0)	0.97 (66.0)	1.07 (63.2)

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 1) 強度率 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000$

2) ()内は1人当り労働損失日数

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

2) 産業別規模別の動向

(ハ) 規模別の動向

規模別に労働災害の発生の状況をみた場合、小規模事業所ほど災害頻度が高いことは、38年の分析においても述べたところである。「労働者死傷月報」によって39年における死傷年千人率をみると、規模100人以上では14.7であるのに対し、規模100人未満では29.1と2倍近い発生率を示している。しかしこれを推移としてみると、38年を例外として、年年の低下の度合は100人未満の方が大きく、従って両者の格差は次第に縮小してきている(第3-12表)。100人以上の各規模について、「毎災」による度数率をみても、規模が小さいほど度数率が高いという傾向に変わりはない。ただ推移としてみた場合は、やや複雑な動きを示している。39年における度数率の低下の度合は300～499人規模で最も大きく、次いで1000人以上がやや顕著な低下を示したのに対し、200～299人および100～199人では若干増加した(第3-13表)。300～499人規模での度数率の低下が比較的大きかったのは、鉱業で前年の128.71から100.50へ著減したのをはじめ、林業(38年24.05,39年17.96)、建設業(38年21.20,39年17.47)等でかなりの低下を示したことによるものである。一方製造業では、各規模とも増加しているが、とくに500～999人および100～199人の両規模の増加が著しい。

第3-12表 調査産業における規模別死傷年千人率の推移

第3—12表 調査産業における規模別死傷年千人率の推移

年	規 模 計	(A)	(B)	(B)/(A)
		100人以上	100人未満	
34年	33.9	19.9	43.8	2.20
35	32.3	18.9	41.2	2.18
36	30.3	18.7	38.1	2.04
37	27.5	16.9	34.1	2.02
38	25.4	15.3	31.4	2.05
39	23.9	14.7	29.1	1.98

資料出所 労働省「労働者死傷月報」

(注) この表は、製造工業、建設事業、運輸事業、貨物取扱事業における休業8日以上死傷について調査したものである。

第3-13表 規模別度数率の推移

第3-13表 規模別度数率の推移（調査産業計・製造業）

産 業	規 模	38 年	39 年	対前年比 %
調 査 産 業 計	規 模 計	13.76	13.45	△ 2.3
	1,000 人以上	12.67	12.10	△ 4.5
	500 ~ 999 人	12.68	12.45	△ 1.8
	300 ~ 499 人	15.32	14.38	△ 6.1
	200 ~ 299 人	14.83	15.15	2.2
	100 ~ 199 人	15.63	15.70	0.4
製 造 業	規 模 計	8.05	8.26	2.6
	1,000 人以上	4.10	4.14	1.0
	500 ~ 999 人	7.34	7.65	4.4
	300 ~ 499 人	10.37	10.46	0.9
	200 ~ 299 人	12.68	12.84	1.3
	100 ~ 199 人	14.96	15.59	4.2

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

第3-14表 規模別労働災害強度率の推移

第3-14表 規模別労働災害強度率の推移

産 業	規 模	38 年	39 年
調 査 産 業 計	規 模 計	1.54	1.25
	1,000 人以上	1.97	1.17
	500 ~ 999 人	1.18	1.20
	300 ~ 499 人	1.36	1.27
	200 ~ 299 人	1.25	1.28
	100 ~ 199 人	1.31	1.51
製 造 業	規 模 計	0.70	0.75
	1,000 人以上	0.60	0.61
	500 ~ 999 人	0.65	0.67
	300 ~ 499 人	0.74	0.78
	200 ~ 299 人	0.81	0.84
	100 ~ 199 人	0.92	1.11

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 第3-7表の(注)参照。

つぎに「毎災」による強度率を規模別にみると、度数率の場合ほど顕著な差はないが、小規模事業所ほど強度率が高く、また前年と比べると、調査産業計では300人以上の規模で概して低下を示しているのに対して、300人未満の規模では増加している。全体として強度率の増した製造業のなかでは、小規模事業所ほど増加の度合いが大きい(第3-14表)。ただ、強度率は災害件数が多い場合にも高い数値を示すので、個々の労働災害の強さをあらわす1人当り労働損失日数婚みると、調査産業計では規模1,000人以上96.5、100~199人96.0、製造業では1,000人以上148.2、100~199人71.3とかえって大規模事業所の方が個々の災害の強度は

第3-15表 規模別被災労働者1人当り労働損失日数の推移

第3-15表 規模別被災労働者1人当り労働損失日数の推移

産業	規模	33年	38年	39年
調査産業計	規模計	100.8	112.2	93.0
	1,000人以上	106.5	155.2	96.5
	100～199人	94.5	83.7	96.0
製造業	規模計	83.1	86.7	89.9
	1,000人以上	118.2	147.6	148.2
	100～199人	65.3	61.3	71.3

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 第3-7表の(注)参照。

ただし、推移としてみた場合には、調査産業計の100～199人規模が前年の83.7日から96.0日へとかなりの増大を示したことにあらわれているように、小規模事業所における災害の強度が増大する傾向にあることは注意を要する。